

## ◆◆豊橋善意銀行ひろば◆◆

I. 放送日 令和 8 年 3 月 13 日（金）放送分

## 今週の話題

- (1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告
- (2) 第 21 回チャリティー芸能祭開催報告について
- (3) ボランティア保険の新年度申込について

## (1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告

豊橋善意銀行寄付状況〔3月5日（木）～3月11日（水）分〕

○お金の寄付は、	合計	32 件	191,898 円
内訳			
自由預託金		3 件	7,215 円
指定預託金（子供たちの福祉のために）		1 件	100,000 円
災害復興支援指定金（東日本大震災義援金、ウクライナ難民救援募金）		2 件	15,946 円
チャリティーボックス募金		26 件	68,737 円

今週の主な寄付は牧野板金牧野勝様より子供たちの福祉のためにと 100,000 円ご寄付がありました。地元の児童福祉施設のために活用します。

○品物の寄付は、食品、衛生品・使用済み切手他 9 件のご寄付がありました。

使用済み切手は、日本キリスト教海外医療協会へお送りし、換金され役立てられます。お菓子、米等の食品は希望する福祉施設にお渡しします。

## (2) 第 21 回チャリティー芸能祭開催報告について

演芸ボランティアで実行委員会を作り実施していて、当行後援の第 21 回チャリティー芸能祭を令和 8 年 2 月 28 日（土）午後 0 時 30 分から午後 3 時 30 分、場所は豊橋市公会堂で開催しました。約 300 名が来場して 10 団体が日頃研鑽の芸を披露しました。演芸内容は和太鼓演奏、舞踊、キッズダンス、二胡演奏、ゴスペル、津軽三味線、カホン演奏、ジャズ演奏、カラオケ等多彩で大変喜ばれました。参加された皆様にお礼申し上げます。

## (3) ボランティア保険の新年度申込について

豊橋善意銀行では、本行にボランティア登録し、地域の福祉施設などでボランティア活動をされる団体や個人の方に向けて、ボランティア活動保険の加入促進を行っております。

この、ボランティア活動保険は、ボランティア活動中のご自身のけがや病気などに対する保障のほか、介助や付き添いをしていた方にけがをさせたり、施設や団体の所有物を壊してしまったりしたときに負う、賠償責任に対する保障がございます。

とくに、ボランティア活動中に感染症にかかってしまわれても、保険が適用されます。

保証期間は毎年加入した日から翌年の 3 月 31 日までとなります。新年度更新される方、新規に申し込みたい方の受付が始まりますのでお知らせいたします。詳しくは豊橋善意銀行にお問い合わせください。